

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年3月18日(2010.3.18)

【公開番号】特開2002-230380(P2002-230380A)

【公開日】平成14年8月16日(2002.8.16)

【出願番号】特願2001-28659(P2001-28659)

【国際特許分類】

G 06 Q	30/00	(2006.01)
G 06 Q	50/00	(2006.01)
G 07 G	1/12	(2006.01)

【F I】

G 06 F	17/60	3 2 0
G 06 F	17/60	Z E C
G 06 F	17/60	3 3 0
G 07 G	1/12	3 4 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月1日(2010.2.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】受注方法、受注装置および記録媒体

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】顧客端末と通信可能に接続され、商品の在庫数量と、当該商品が在庫限りか否かを示す情報を含む商品情報を記憶する記憶手段を備えており、当該顧客端末から商品の発注を受け付ける受注装置における受注方法であって、

前記受注装置の受信手段が、前記顧客端末から、商品の発注と当該商品の発注数量とを受信する受信工程と、

前記受注装置の判定手段が、前記記憶手段に記憶された商品情報を従って、前記受信手段で受信した商品が在庫限りの商品であるか否かを判定する判定工程と、

前記受注装置の発注判定手段が、前記判定工程で、前記受信工程で受信した商品が在庫限りの商品であると判定された場合に、前記受信工程で受信した商品の発注数量が前記記憶手段に記憶された当該商品の在庫数量を超えるか否かを判定する発注判定工程と、

前記受注装置の受注制御手段が、前記判定工程で、前記受信工程で受信した商品が在庫限りの商品であると判定され、かつ前記発注判定工程で前記商品の発注数量が当該在庫数量を超えると判定された場合に、警告画面を表示部に表示するべく出力し、一方、前記判定工程で、前記受信工程で受信した商品が在庫限りの商品ではないと判定された場合に、または前記発注判定工程で前記商品の発注数量が当該在庫数量を超えないと判定された場合に、前記商品の受注を受け付ける受注制御工程と

を備えることを特徴とする受注方法。

【請求項2】前記受信工程は、さらに、前記顧客端末から前記商品の届け先を受信し、

前記発注判定工程は、前記判定工程で、前記受信工程で受信した商品が在庫限りの商品であると判定された場合に、前記受信工程で受信した商品の発注数量が、前記受信工程で受信した届け先に従って決定される、当該商品が出庫される出庫倉庫の、前記記憶手段に記憶された在庫数量を超えるか否かを判定することを特徴とする請求項1に記載の受注方法。

【請求項3】 前記記憶手段は、さらに、前記商品の単価と前記顧客の与信額とを記憶しており、

前記受注装置の計算手段が、前記記憶手段に記憶された前記受信工程で受信した前記商品の単価と、前記受信工程で受信した発注数量とから発注額を計算する計算工程と、

前記受注装置の発注額判定手段が、前記計算工程により得られた発注額が前記記憶手段に記憶された前記顧客の与信額を超えるか否かを判定する発注額判定工程とをさらに備え、

前記受注制御工程は、さらに、前記発注額判定工程で、前記計算工程から得られた発注額が前記顧客の与信額を超えると判定された場合に、前記表示部に警告画面を表示するべく出力することを特徴とする請求項1または2に記載の受注方法。

【請求項4】 顧客端末と通信可能に接続され、当該顧客端末から商品の発注を受け付ける受注装置であって、

前記商品の在庫数量と、当該商品が在庫限りか否かを示す情報を含む商品情報を記憶する記憶手段と、

前記顧客端末から、商品の発注と当該商品の発注数量とを受信する受信手段と、

前記記憶手段に記憶された商品情報を従って、前記受信手段で受信した商品が在庫限りの商品であるか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段で、前記受信手段で受信した商品が在庫限りの商品であると判定された場合に、前記受信手段で受信した商品の発注数量が前記記憶手段に記憶された当該商品の在庫数量を超えるか否かを判定する発注判定手段と、

前記判定手段で、前記受信手段で受信した商品が在庫限りの商品であると判定され、かつ前記発注判定手段で前記商品の発注数量が在庫数量を超えると判定された場合に、警告画面を表示部に表示するべく出力し、一方、前記判定手段で、前記受信手段で受信した商品が在庫限りの商品ではないと判定された場合に、または前記発注判定手段で前記商品の発注数量が在庫数量を超えないと判定された場合に、前記商品の受注を受け付ける受注制御手段と

を備えることを特徴とする受注装置。

【請求項5】 前記受信手段は、さらに、前記顧客端末から前記商品の届け先を受信し、

前記発注判定手段は、前記判定手段で、前記受信手段で受信した商品が在庫限りの商品であると判定された場合に、前記受信手段で受信した商品の発注数量が、前記受信手段で受信した届け先に従って決定される、当該商品が出庫される出庫倉庫の、前記記憶手段に記憶された在庫数量を超えるか否かを判定することを特徴とする請求項4に記載の受注装置。

【請求項6】 前記記憶手段は、さらに、前記商品の単価と前記顧客の与信額とを記憶し、

前記記憶手段に記憶された前記受信手段で受信した商品の単価と、前記受信手段で受信した発注数量とから発注額を計算する計算手段と、

前記計算手段により得られた発注額が前記記憶手段に記憶された前記顧客の与信額を超えるか否かを判定する発注額判定手段とをさらに備え、

前記受注制御手段は、さらに、前記発注額判定手段で、前記計算手段から得られた発注額が前記顧客の与信額を超えると判定された場合に、前記表示部に警告画面を表示するべく出力することを特徴とする請求項4または5に記載の受注装置。

【請求項7】 コンピュータに請求項1、2または3に記載の受注方法を実行させるためのプログラムを格納したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

**【手続補正3】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0001**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、顧客の端末からの発注に対し、発注内容のチェックなどの受注処理を容易にする受注方法、受注装置および記録媒体に関する。

**【手続補正4】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0005**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0005】**

本発明の目的は、顧客からの商品の発注を、受注した時点で受注サーバがチェックすることにより、受注処理を容易にする仕組みを提供することにある。

**【手続補正5】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0006**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0006】****【課題を解決するための手段】**

本発明は、このような目的を達成するために、請求項1に記載の発明は、顧客端末と通信可能に接続され、商品の在庫数量と、当該商品が在庫限りか否かを示す情報を含む商品情報とを記憶する記憶手段を備えており、当該顧客端末から商品の発注を受け付ける受注装置における受注方法であって、前記受注装置の受信手段が、前記顧客端末から、商品の発注と当該商品の発注数量とを受信する受信工程と、前記受注装置の判定手段が、前記記憶手段に記憶された商品情報に従って、前記受信手段で受信した商品が在庫限りの商品であるか否かを判定する判定工程と、前記受注装置の発注判定手段が、前記判定工程で、前記受信工程で受信した商品が在庫限りの商品であると判定された場合に、前記受信工程で受信した商品の発注数量が前記記憶手段に記憶された当該商品の在庫数量を超えるか否かを判定する発注判定工程と、前記受注装置の受注制御手段が、前記判定工程で、前記受信工程で受信した商品が在庫限りの商品であると判定され、かつ前記発注判定工程で前記商品の発注数量が当該在庫数量を超えると判定された場合に、警告画面を表示部に表示するべく出力し、一方、前記判定工程で、前記受信工程で受信した商品が在庫限りの商品ではないと判定された場合に、または前記発注判定工程で前記商品の発注数量が当該在庫数量を超えないと判定された場合に、前記商品の受注を受け付ける受注制御工程とを備えることを特徴とする。

**【手続補正6】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の前記受信工程は、さらに、前記顧客端末から前記商品の届け先を受信し、前記発注判定工程は、前記判定工程で、前記受信工程で受信した商品が在庫限りの商品であると判定された場合に、前記受信工程で受信した商品の発注数量が、前記受信工程で受信した届け先に従って決定される、当該商品が出庫される

出庫倉庫の、前記記憶手段に記憶された在庫数量を超えるか否かを判定することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項3に記載の発明は、請求項1または2に記載の前記記憶手段は、さらに、前記商品の単価と前記顧客の与信額とを記憶しており、前記受注装置の計算手段が、前記記憶手段に記憶された前記受信工程で受信した前記商品の単価と、前記受信工程で受信した発注数量とから発注額を計算する計算工程と、前記受注装置の発注額判定手段が、前記計算工程により得られた発注額が前記記憶手段に記憶された前記顧客の与信額を超えるか否かを判定する発注額判定工程とをさらに備え、前記受注制御工程は、さらに、前記発注額判定工程で、前記計算工程から得られた発注額が前記顧客の与信額を超えると判定された場合に、前記表示部に警告画面を表示するべく出力することを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項4に記載の発明は、顧客端末と通信可能に接続され、当該顧客端末から商品の発注を受け付ける受注装置であって、前記商品の在庫数量と、当該商品が在庫限りか否かを示す情報を含む商品情報を記憶する記憶手段と、前記顧客端末から、商品の発注と当該商品の発注数量とを受信する受信手段と、前記記憶手段に記憶された商品情報を従って、前記受信手段で受信した商品が在庫限りの商品であるか否かを判定する判定手段と、前記判定手段で、前記受信手段で受信した商品が在庫限りの商品であると判定された場合に、前記受信手段で受信した商品の発注数量が前記記憶手段に記憶された当該商品の在庫数量を超えるか否かを判定する発注判定手段と、前記判定手段で、前記受信手段で受信した商品が在庫限りの商品であると判定され、かつ前記発注判定手段で前記商品の発注数量が在庫数量を超えると判定された場合に、警告画面を表示部に表示するべく出力し、一方、前記判定手段で、前記受信手段で受信した商品が在庫限りの商品ではないと判定された場合に、または前記発注判定手段で前記商品の発注数量が在庫数量を超えないと判定された場合に、前記商品の受注を受け付ける受注制御手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0012】

請求項5に記載の発明は、請求項4に記載の前記受信手段は、さらに、前記顧客端末から前記商品の届け先を受信し、前記発注判定手段は、前記判定手段で、前記受信手段で受信した商品が在庫限りの商品であると判定された場合に、前記受信手段で受信した商品の発注数量が、前記受信手段で受信した届け先に従って決定される、当該商品が出庫される出庫倉庫の、前記記憶手段に記憶された在庫数量を超えるか否かを判定することを特徴とする。

## 【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0013】

請求項6に記載の発明は、請求項4または5に記載の前記記憶手段は、さらに、前記商品の単価と前記顧客の与信額とを記憶し、前記記憶手段に記憶された前記受信手段で受信した商品の単価と、前記受信手段で受信した発注数量とから発注額を計算する計算手段と、前記計算手段により得られた発注額が前記記憶手段に記憶された前記顧客の与信額を超えるか否かを判定する発注額判定手段とをさらに備え、前記受注制御手段は、さらに、前記発注額判定手段で、前記計算手段から得られた発注額が前記顧客の与信額を超えると判定された場合に、前記表示部に警告画面を表示するべく出力することを特徴とする。

## 【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正29】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正30】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正31】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正32】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明によれば、顧客からの商品の発注を、受注した時点で受注サーバがチェックすることにより、受注処理を容易にすることが可能となる。